平成２５年（フ）第２４号
宮城県気仙沼市松崎柳沢29番地24
債務者　三浦　勝治
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　忠宏
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２５年（フ）第４０５号
東京都八王子市中野山王２丁目７番３号ハイツ小池南105号
債務者　松本　浩一
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　祐介
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４５７８号
東京都北区志茂５丁目25―２
債務者　岩片　　勉
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　真也
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４６４３号
神奈川県横浜市青葉区奈良５丁目４－１－205
債務者　阿部　　仁
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　朗
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４６８６号
埼玉県朝霞市宮戸４丁目13―61―1004
債務者　伊藤　博臣
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田端　聡朗
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４７３６号
東京都足立区大谷田５丁目31―１―504
債務者　谷口　拓郎
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本奈津子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４８３６号
東京都練馬区練馬１丁目９－２―103
債務者　星野　辰正
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　律惠
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４８４１号
東京都世田谷区南烏山１丁目１―21―503、住民票上の住所東京都八王子市長房町30―１
債務者　大隅　章雄
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正志
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４８６１号
東京都豊島区千早４丁目45―７―306
債務者　楢原　　要
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　　完
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４８６６号
東京都渋谷区西原１丁目45―５―202
債務者　高森　幸男
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　恵美
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４８７８号
東京都江戸川区篠崎町３丁目３―11　矢澤方
債務者　須藤　光好
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古島　　守
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４９０２号
東京都渋谷区笹塚１丁目34―２―202
債務者　小林　恵子
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　義紀
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４９１５号
埼玉県和光市丸山台２丁目３－６―101
債務者　鈴木　智也
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部美奈子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５０４５号
東京都東村山市美住町１丁目４－１　グリーンタウン美住一番街19―323
債務者　三田村浩司
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　里江
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４１号
鳥取県鳥取市福部町栗谷247番地
債務者　奥田　恒夫
1　決定年月日時　平成25年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺井　浩二
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
鳥取地方裁判所民事部